

国民健康保険事業
特 別 会 計

1. 概要

国民健康保険（以下、国保）は、制度創設以来、市民の医療の確保と健康維持に貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費が増大する一方で、国保はその制度上、他の医療保険と比較して、年齢構成が高いことに加え、加入者に低所得者層や無職者層も多く、財政は厳しい状況が続いている。

平成 20 年 4 月から、後期高齢者医療制度が創設され、また、特定健康診査・特定保健指導が各医療保険者に義務付けられるなど、大幅な医療制度改革が実行されたところではあるが、現在、新たに高齢者の医療制度の見直しが進められている。そのような状況の中、今年度は、国等の動向を注視しながら、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るため、次の項目を重点項目とし、予算編成をおこなった。

(1) 被保険者資格の適用適正化

被保険者資格の適用適正化については、事業運営の基本であり、被保険者の医療の確保及び国保運営の健全化のために極めて重要である。特に、国保に加入すべき対象者でありながら加入の手続きがなされていない無保険状態の者、逆に社会保険等の他の健康保険に加入しているのに、国保喪失の届出がされていないため、重複して健康保険に加入してしまっている者、退職者医療制度に該当するのに、未届けである者などについて、早期に適正な適用を図るための対策を講じる。

(2) 国保税収入の確保

適正な課税及び収納対策により、被保険者間の負担の公平性を確保する。国保税算定の基礎となる所得について、正確な把握が必要であるので、申告のない世帯については、関係機関との連携を図りながら、申告の勧奨などにより所得の把握に努める。また、保険税収納率の向上のための取り組みに努める。

(3) 医療費の適正化

平成 22 年度から全県的にレセプト管理システムが導入され、紙のレセプトから電子化されたレセプトへ、大きな変革を遂げるが、引き続き医療費の適正化を進めるため、レセプトの内容点検・資格点検の充実を図る。

重複・頻回受診者への保健師による訪問指導や広報等を通し、適正な受診に向けての被保険者への啓発に努める。

(4) 保健事業の推進

制度開始 3 年目になる特定健診・特定保健指導の制度定着に努め、受診率の向上を図り、生活習慣病の予防につなげていく。

(5) その他

国保事業を適正かつ効率的に運営するため、常に情報収集に努め、事務処理体制及び処理方法などについても、随時その改善に努める。

取手市国保の現況

(1) 歳入歳出の状況

歳入歳出予算額は、11,104,673 千円で、前年度に比較して 1.8%の増となった。

歳入

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増減率(%)
国民健康保険税	3,405,195	3,564,319	4.5
使用料及び手数料	1,100	1,200	8.3
国庫支出金	2,402,888	2,541,079	5.4
療養給付費等交付金	591,157	550,232	7.4
前期高齢者交付金	2,457,809	2,151,917	14.2
県支出金	399,399	418,642	4.6
共同事業交付金	1,125,850	1,062,460	6.0
財産収入	3	3	0.0
繰入金	707,826	602,976	17.4
繰越金	2	2	0.0
諸収入	13,444	13,212	1.8
歳入合計	11,104,673	10,906,042	1.8

歳出

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増減率(%)
総務費	297,799	291,907	2.0
保険給付費	7,332,303	7,072,311	3.7
後期高齢者支援金等	1,499,438	1,498,281	0.1
前期高齢者納付金等	3,489	4,811	27.5
老人保健拠出金	24,090	240,105	90.0
介護納付金	654,327	562,595	16.3
共同事業拠出金	1,125,860	1,062,475	6.0
保健事業費	131,933	135,863	2.9
基金積立金	1	1	0.0
公債費	1,110	1,110	0.0
諸支出金	14,323	16,583	13.6
予備費	20,000	20,000	0.0
歳出合計	11,104,673	10,906,042	1.8

(2) 国保加入者の状況

(年間平均)

区 分	年 度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	増減率(%)	
		(予算)	(見込)	(実績)	22/21	21/20
加入世帯数		19,300 世帯	19,285 世帯	19,383 世帯	0.1	0.5
被保険者数	一般	32,100 人	32,152 人	31,271 人	0.2	2.8
	退職	2,400 人	2,346 人	3,325 人	2.3	29.4
	合計	34,500 人	34,498 人	34,596 人	0.0	0.3

(3) 保険給付費等の状況

(単位：千円)

年 度	療養給付費	療養費	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費
平成22年度(予算)	6,480,000	87,960	664,800	54,600	11,000
平成21年度(見込)	6,366,000	85,200	660,000	48,000	10,500
平成20年度(実績)	6,195,194	79,557	625,539	45,990	11,000

(4) 1人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	一 般	退 職
平成22年度(予算)	257,588	314,552
平成21年度(見込)	251,623	314,936
平成20年度(実績)	241,147	325,677

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P.63

7601 国保税徴収に要する経費 20,805,000円(20,479,000円)

[その他 20,805,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：督促手数料 1,100,000円]

[繰入金：職員給与等繰入金 19,678,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 27,000円]

目的

国保税収納率向上のため、職員及び嘱託徴収員による徴収を行なうとともに、納税者からの照会等に対する回答の迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

内容

(1) 国保税の収納状況(現年度)

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収 納 額	収納率(%)
平成21年度(見込)	3,526,114	3,131,189	88.8
平成20年度	3,633,434	3,215,256	88.5
平成19年度	3,563,007	3,215,544	90.2

(2) 徴収状況

年 度	徴 収 額	嘱託徴収員数	1人当り徴収額
平成21年度(見込)	8,981,060円	5名	1,796,212円
平成20年度	14,185,757円	5名	2,837,151円
平成19年度	23,399,373円	6名	3,899,895円

(3) 公金収納情報データ処理手数料 1,752,000円

国保税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書(紙ベース)

を、OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

8 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.78

7701 特定健康診査等事業に要する経費 99,843,000 円(102,496,000 円)

[国・県 34,504,000 円 その他 7,066,000 円 一財 58,273,000 円]

* 特財算出根拠

[国負：特定健康診査等負担金 17,252,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金 17,252,000 円]

[繰入金：その他一般会計繰入金 7,066,000 円]

目的

国保加入者の 40 歳から 75 歳未満を対象に内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき保健指導の該当と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者・予備群を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

内容

・特定健康診査

糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする方を的確に抽出するための健診を実施する。

<健診項目>

質問項目、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査

・特定保健指導

健診結果から「情報提供」・「動機付け支援」・「積極的支援」の 3 つにグループ分けをし、「動機付け支援」及び「積極的支援」の対象者に対して、保健師や管理栄養士等が食習慣や効果的な運動など生活習慣の改善に必要な支援を行う。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P.79

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,109,000 円(1,752,000 円)

[その他 409,000 円 一財 700,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：その他一般会計繰入金 409,000 円]

目的

健康に対する住民意識の向上を図り、合わせて国保医療費節減に関する啓発を行なう。

内容

1 年間以上無受診の健康優良世帯に対し、感謝状及び記念品を贈呈する。

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.79

7501 疾病の予防に要する経費 30,293,000 円(30,984,000 円)

[一財 30,293,000 円]

目的

国保加入者が、人間ドック・脳ドック及び肺ドックを受診する際に助成を行うことにより、生活習慣病予防対策事業に寄与するとともに、疾病の早期発見及び成人病予防等健康の保持増進に資する。

内容

市が実施する特定健康診査を受診しない満 40 歳以上 75 歳未満で、国保税完納世帯の国保加入者に対し、下記いずれかのドック検診について、年度内に一度助成する。

(1) 日帰り人間ドック

受診見込み 1,100 人 助成額 24,500 円

(2) 脳ドック

受診見込み 300 人 助成額 35,000 円

(3) 肺ドック

受診見込み 10 人 助成額 24,500 円

(* ただし、特定健康診査を含む人間ドック検診を受けた対象者に係る助成金の額は、当該助成金の額から特定健康診査に係る部分に要した費用を減じた額とする。)